

四半期報告書

(第93期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

大建工業株式会社

E00619

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

【会社名】 大建工業株式会社

【英訳名】 DAIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤木 良次

【本店の所在の場所】 富山県南砺市井波1番地1

上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は
大阪市北区堂島1丁目6番20号（堂島アバンザ）

【電話番号】 （06）6452-6321（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 今村 喜久雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号（NOF日本橋本町ビル）

【電話番号】 （03）3249-4800（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部担当次長 山下 芳光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
大建工業株式会社本社大阪事務所
（大阪市北区堂島1丁目6番20号）
大建工業株式会社東京事務所
（東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	77,703	41,921	166,588
経常利益（百万円）	1,315	970	2,613
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	128	△48	791
純資産額（百万円）	—	36,657	37,053
総資産額（百万円）	—	131,142	132,875
1株当たり純資産額（円）	—	261.94	265.86
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	0.99	△0.37	6.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	25.9	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	539	—	△3,776
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△938	—	△4,566
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,818	—	3,699
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	9,948	12,058
従業員数（人）	—	3,360	3,414

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第92期及び第93期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第93期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,360
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,138
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
住宅・建設資材関連事業	22,678
住宅・建設工事関連事業	4,955
合計	27,634

- (注) 1. 金額は、販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3. 住宅・建設工事関連事業は当期完成工事高を表示している。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における住宅・建設工事関連事業の受注状況を示すと、次のとおりである。なお、住宅・建設資材関連事業については、計画生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
住宅・建設工事関連事業	6,816	14,335

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 当期工事受注高及び工事受注残高を表示している。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
住宅・建設資材関連事業	35,626
住宅・建設工事関連事業	6,294
合計	41,921

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（3ヶ月）のわが国経済は、原油価格高騰による原材料価格の上昇、サブプライム問題に端を発した国際的な金融不安、設備投資の減少などにより、さらに厳しさを増してきた。また、当期間における住宅業界は、昨年6月の建築基準法改正に伴い新設住宅着工戸数が激減した危機的状況からは脱したものの、当期間業績と関係の深い平成20年4～6月の新設住宅着工戸数は前年同期比11%減と依然として低水準で推移した。また、石化製品、合板などの原材料価格は高騰を続け、収益面に影響が出るなど、厳しい経営環境下にあった。

このような経営環境の中、当社グループは、平成20年度を初年度とする中期経営計画のもと、新設住宅着工のみに依存しない事業構造の構築を図るとともに、リモデル市場や海外市場といった重点市場への積極的な経営資源の投入や、原油価格に左右されない製造設備（バイオマスボイラー）の新設、不採算事業の撤退などを通じて、厳しい経営環境の中でも確実に利益を出せる、成長できる企業体質への変革を進めてきた。また、原材料価格の高騰に対しても価格転嫁を図り、収益改善に取り組んだ。

特に、合板代替のエコ素材事業（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード）については、エコ素材のルーツ製品であるインシュレーションボードの生産開始50周年を迎えることから「エコ50キャンペーン」を展開し、エコ素材が有する機能性及び合板との競争優位性、環境貢献性について市場に訴求してきた。

この結果、売上高は計画を若干上回ったものの、コストアップや競争激化に伴う売価ダウンの影響や、投資有価証券評価損を特別損失に計上したため、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高419億21百万円、営業利益10億44百万円、経常利益9億70百万円、四半期純損失48百万円となった。

これにより、当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）の売上高は777億3百万円、営業利益は13億61百万円、経常利益は13億15百万円、四半期純利益は1億28百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりである。

(住宅・建設資材関連事業)

当社グループのコア戦略の一つである合板代替のエコ素材事業については、MDFは新設住宅着工戸数減少の影響により昨年同期を下回ったが、養生ボードは引き続き伸張し、ダイロートンは海外市場で実績を拡大、ダイライトについても、ダイライト基材の調湿建材「さらりあ〜と」、不燃化粧壁材「プレミアム」で売上高が増加するなど、低調な新設住宅着工戸数にもかかわらず、エコ素材の売上は前年同期レベルを維持し、徐々に弾みがついてきた。

床材を中心とする内装材事業は、生産拠点の集約化を軸とする事業構造改革の推進により収益面での改善を進めるとともに、犬の歩行に配慮したペット共生住宅用フローリング「ワンラブフロア」を発売するなど、市場ニーズに対応した品揃えの強化を図ってきた。

住機製品事業は、本年2月に発売した薄型・大型テレビをすっきりとコーディネートできる「スタイリッシュファニチャーMiSEL」や、中核製品であるドア、収納、階段、造作材の拡販に努めた。

営業面では、リモデル市場に対し、耐震リモデル製品「かべ大将」の拡販と、リモデル専門の販売チャネル開拓に努め、リモデル専門分野での売上を大きく伸ばした。

一方、南洋材合板価格高騰、原油高によるコストアップは、企業努力のみでは対応困難な状況となり、カタログ掲載製品の価格改定を平成20年8月21日より順次実施した。

この結果、この分野における当第2四半期連結会計期間の売上高は356億26百万円、営業利益は9億1百万円となった。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は679億46百万円、営業利益は12億60百万円となった。

(住宅・建設工事関連事業)

建設工事関連事業は、市場環境が厳しい中、価格転嫁及び業務効率化を推進し、収益確保に努めた。一方、住宅工事関連事業は、注文住宅、分譲一戸建の受注減少で工事金額が減少した。

この結果、この分野における当第2四半期連結会計期間の売上高は62億94百万円、営業利益は1億42百万円となった。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は97億57百万円、営業利益は1億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は99億48百万円となり、第1四半期連結会計期間末と比較して14億32百万円の増加となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28億79百万円となった。これは主に仕入債務の増加及びたな卸資産の減少等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億86百万円となった。これは主に投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出がそれを上まわったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億66百万円となった。これは主に長期借入金の返済によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億84百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社グループは平成20年度を初年度とする中期経営計画（平成20年4月～平成23年3月までの3年間）のもと、急激な株安、円高、世界同時不況の影響には計り知れないものがあるものの、新設住宅着工戸数110万戸時代を勝ち残るため、事業基盤を見直し、ドメインチェンジに果敢に取り組み利益重視の経営を行い、ROAの向上を目指していく。

当社グループの全員が企業の社会的責任を全うすることを前提に利益重視の効率経営を進めていく。経営目標の実現に向けて「限界利益の最大化」と「固定費の最小化」を念頭に収益構造の再構築を行っていく。「限界利益の最大化」については、新製品の投入、販売価格アップ、原材料の転換、エネルギー転換、新たな生産技術の導入、調達機能強化を行っていく。また、「固定費の最小化」については、重点事業、重点市場、新規市場へのメリハリをつけた経営資源投入を実施し、生産性向上を図るとともに、生産拠点の集約化等による経営資源の効率化を行っていく。

経営戦略課題は以下のとおりである。

- ① 利益重視の効率経営を行う。
- ② 新たな事業領域・市場領域の開拓を行う。
- ③ エコ素材を軸に事業拡大、新たな事業領域の開拓を行う。
- ④ 積極的にM&Aに取り組む。
- ⑤ CSR経営を徹底する。
- ⑥ 人材開発・育成を行う。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった会津大建工業㈱（カイハツボード㈱が社名変更）本社工場のチップボイラーの新設については平成20年9月に完成した。この新設はエネルギーコストの削減及び温室効果ガスの削減を図ったものであり、生産能力への影響はない。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	130,875,219	130,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	130,875	—	13,150	—	11,850

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	20,696	15.81
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	5,480	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,109	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,934	3.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,880	3.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	4,656	3.56
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,440	3.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,500	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,409	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,194	2.44
計	—	60,300	46.07

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は全て信託業務に係るものである。
2. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第3位を四捨五入している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,093,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 129,536,000	129,535	—
単元未満株式	普通株式 246,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	129,535	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地 1	1,084,000	—	1,084,000	0.83
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市海岸通2丁目1番 16号	9,000	—	9,000	0.01
計	—	1,093,000	—	1,093,000	0.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	219	209	200	220	218	209
最低 (円)	159	177	182	192	189	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明澄監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,990	12,100
受取手形及び売掛金	29,997	28,660
商品	6,300	7,553
製品	6,983	7,245
原材料	1,893	2,058
仕掛品	2,204	2,074
半成工事	3,128	2,755
貯蔵品	1,610	1,523
繰延税金資産	1,120	879
その他	3,723	2,821
貸倒引当金	△96	△93
流動資産合計	66,855	67,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 12,117	※1 12,495
機械装置及び運搬具（純額）	※1 12,969	※1 13,624
土地	15,664	15,833
建設仮勘定	464	670
その他（純額）	※1 1,284	※1 1,302
有形固定資産合計	42,499	43,926
無形固定資産		
のれん	1,482	1,558
その他	567	580
無形固定資産合計	2,049	2,138
投資その他の資産		
投資有価証券	10,653	11,239
前払年金費用	3,544	3,723
繰延税金資産	3,030	1,734
その他	3,055	3,034
貸倒引当金	△608	△569
投資その他の資産合計	19,675	19,162
固定資産合計	64,224	65,227
繰延資産	62	69
資産合計	131,142	132,875

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,616	20,608
短期借入金	14,103	14,180
1年内返済予定の長期借入金	3,667	4,139
未払金	25,453	26,063
未払法人税等	620	466
賞与引当金	1,883	1,492
事業整理損失引当金	211	60
その他	4,057	3,909
流動負債合計	70,614	70,920
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	12,064	12,897
繰延税金負債	1,941	1,993
製品保証引当金	143	190
退職給付引当金	3,523	3,548
負ののれん	145	150
その他	1,052	1,121
固定負債合計	23,870	24,901
負債合計	94,484	95,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,850
利益剰余金	9,109	9,468
自己株式	△288	△287
株主資本合計	33,822	34,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	310
繰延ヘッジ損益	△2	△12
為替換算調整勘定	△82	26
評価・換算差額等合計	174	324
少数株主持分	2,660	2,547
純資産合計	36,657	37,053
負債純資産合計	131,142	132,875

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	77,703
売上原価	58,714
売上総利益	18,989
販売費及び一般管理費	※ 17,627
営業利益	1,361
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	147
負ののれん償却額	6
持分法による投資利益	21
その他	308
営業外収益合計	515
営業外費用	
支払利息	319
売上債権売却損	109
その他	131
営業外費用合計	561
経常利益	1,315
特別利益	
投資有価証券売却益	475
事業整理損失引当金戻入額	18
貸倒引当金戻入額	4
固定資産売却益	2
その他	7
特別利益合計	507
特別損失	
販売用土地評価損	1,111
たな卸資産評価損	501
投資有価証券評価損	469
事業整理損失引当金繰入額	229
固定資産除却損	63
その他	50
特別損失合計	2,426
税金等調整前四半期純損失(△)	△602
法人税、住民税及び事業税	680
法人税等調整額	△1,579
法人税等合計	△898
少数株主利益	168
四半期純利益	128

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	41,921
売上原価	31,935
売上総利益	9,985
販売費及び一般管理費	※ 8,940
営業利益	1,044
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	1
負ののれん償却額	3
持分法による投資利益	8
その他	184
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払利息	160
売上債権売却損	58
その他	68
営業外費用合計	288
経常利益	970
特別利益	
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	0
その他	3
特別利益合計	4
特別損失	
投資有価証券評価損	469
事業整理損失引当金繰入額	56
固定資産除却損	51
その他	50
特別損失合計	628
税金等調整前四半期純利益	347
法人税、住民税及び事業税	159
法人税等調整額	135
法人税等合計	295
少数株主利益	99
四半期純損失(△)	△48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△602
減価償却費	2,061
販売用土地評価損	1,103
たな卸資産評価損	479
固定資産除却損	63
固定資産売却損益 (△は益)	△2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△475
投資有価証券評価損益 (△は益)	469
のれん償却額	61
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	85
賞与引当金の増減額 (△は減少)	396
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	150
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△47
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	157
受取利息及び受取配当金	△179
支払利息	319
為替差損益 (△は益)	△18
持分法による投資損益 (△は益)	△21
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,687
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△654
仕入債務の増減額 (△は減少)	351
未払費用の増減額 (△は減少)	33
その他	△819
小計	1,225
利息及び配当金の受取額	178
利息の支払額	△318
法人税等の支払額	△545
営業活動によるキャッシュ・フロー	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,605
有形固定資産の売却による収入	5
投資有価証券の取得による支出	△147
投資有価証券の売却による収入	593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△8
その他	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△938

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50
長期借入れによる収入	779
長期借入金の返済による支出	△2,161
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,226
現金及び現金同等物の期首残高	12,058
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	117
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,948

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司は新たに設立したため、また、エコテクノ㈱は支配力が増したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>また、北陸ダイケン㈱については、当第2四半期連結会計期間において保有株式を売却したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 23社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、エコテクノ㈱は支配力が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。</p> <p>これにより、営業利益は29百万円、経常利益は83百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1,529百万円減少（税金等調整前四半期純損失の増加を含む）している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>なお、連結決算上必要な修正が存在しないため、損益に与える影響はない。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、減価償却資産の耐用年数を変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は109百万円減少（税金等調整前四半期純損失の増加を含む）している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	60,175 百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,084 百万円
2. 保証債務		2. 保証債務	
当連結子会社からの住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	69 百万円	当連結子会社からの住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	15 百万円
当社の土地購入者	10	当社の土地購入者	10
計	80	計	25
3. 偶発債務		3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻し義務	1,581 百万円	債権流動化に伴う買戻し義務	2,901 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
運賃保管料	5,567 百万円
貸倒引当金繰入額	102
給料手当	3,779
賞与引当金繰入額	1,203
退職給付費用	612

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
運賃保管料	2,865 百万円
貸倒引当金繰入額	90
給料手当	1,861
賞与引当金繰入額	597
退職給付費用	303

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	9,990 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△42
現金及び現金同等物	9,948

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,875千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,084千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	486	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	486	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,626	6,294	41,921	—	41,921
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	89	0	90	(90)	—
計	35,716	6,295	42,011	(90)	41,921
営業利益	901	142	1,044	—	1,044

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	67,946	9,757	77,703	—	77,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	166	1	167	(167)	—
計	68,112	9,759	77,871	(167)	77,703
営業利益	1,260	100	1,361	—	1,361

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各区分の主な製品

(1) 住宅・建設資材関連事業…エコ素材（繊維板）、木質内装建材、住宅機器等の製造、販売

(2) 住宅・建設工事関連事業…戸建住宅、マンション等の建築、販売及び建設工事の設計、施工

(注) 従来、住宅・建設資材関連事業の主要な製品と表記していた特殊合板については、前連結会計年度に工業用特殊合板の事業を廃止したことに伴い、第1四半期連結会計期間から特殊合板に含まれる木質内装建材の表記に変更している。

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、住宅・建設資材関連事業で営業利益が25百万円増加し、住宅・建設工事関連事業で営業利益が3百万円増加している。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、減価償却資産の耐用年数を一部変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、住宅・建設資材関連事業で営業利益が109百万円減少している。なお、住宅・建設工事関連事業への損益影響はない。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

有価証券については、当社グループの事業の運営において重要性がなく、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

デリバティブ取引については、当社グループの事業の運営において重要性がなく、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	261.94円	1株当たり純資産額	265.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	0.99円	1株当たり四半期純損失金額	0.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	128	△48
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	128	△48
期中平均株式数（千株）	129,791	129,791

（重要な後発事象）

該当事項はない。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………486百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円75銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 8日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 奥村茂雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。